

持込ニュース23 No.46

* 本紙は持込事業者の皆様にお届けしています *

令和4年3月18日発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課 >>23<<

Clean Authority of TOKYO

令和4年度 定期点検補修・中間点検の予定について

令和4年度の各清掃工場における、定期点検補修・中間点検の予定時期をお知らせします。搬入先の変更については、以下の期間に加え、前後数週間の調整期間を含めたものになります。したがって、「搬入先の変更期間」と「定期点検補修・中間点検の期間」は一致するものではありません。以下の表は、目安としてご活用ください。

工場名	定期点検補修	中間点検	工場名	定期点検補修	中間点検
中央	4月～7月	11月～12月	豊島	4月～7月	11月～12月
港	9月～11月	2月～3月	板橋	7月～10月	1月～2月
※北	—	6月～7月	練馬	10月～11月	4月～5月
品川	7月～10月	1月～2月	光が丘	1月～3月	7月～8月
大田	1月～3月	6月～8月	墨田	1月～3月	6月～7月
多摩川	4月～6月	11月～12月	新江東	7月～10月	1月～3月
※世田谷	8月～10月	1月～2月	有明	4月～8月	11月～12月
千歳	10月～12月	6月	足立	10月～12月	4月～5月
渋谷	1月～2月	7月	葛飾	4月～6月	11月
杉並	1月～3月	6月～7月	—	—	—

※北清掃工場は建替工事のため、令和5年2月頃から稼働を停止します。

※世田谷清掃工場は調整停止のため、点検等とは別に4月から5月まで停止します。



くみちゃん

清掃工場は24時間休みなく稼働しており、日々の点検では設備内部の確認ができないところもあります。そこで、焼却設備全体を停止して、総合的な点検・補修を行うことで、公害防止性能、焼却性能及び施設の安全性を維持しています。搬入先変更等へのご理解・ご協力をお願いします。

継続持込の手続及び様式の変更について

令和4年3月1日付けで、継続持込みの手続の一部取扱いを変更しました。詳細は、同日に継続持込管理システムのメールで送った内容又はホームページをご覧ください。

また、同日付けで「廃棄物継続持込承認変更届」「継続持込承認書・継続持込承認カード紛失・毀損届兼再交付申請書」「空車計量申請書」の様式内容も変更しましたので、届出・申請をする際は、ホームページ（以下URL）から新しい様式のデータをダウンロードし、ご作成願います。



<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kanri/mochikomi/mochikomi/shinsesho/ippan.html>

年度途中での搬入計画の変更について

作業場所の増減などにより、ごみ量の増減が見込まれるときは、搬入計画を変更することができます。変更要望は、お電話でご相談ください。相談後、変更が可能な場合は、継続持込管理システムに変更要望を入力していただきます。

※変更は、4月4日（月）を初回として原則毎週月曜日付け（※4月・5月・翌3月は隔週での変更となります。）で行います。

※4月・5月の計画変更日は、継続持込管理システムのお知らせ欄の【搬入計画の変更要望について】をご覧ください。

継続持込管理システム URL <https://seisou-23.tokyo/henkou/>

【搬入計画の問合せ】TEL 03-6238-0830



廃棄物区別排出割合の調査について

※自己持込事業者様対象

当組合及び23区の行政計画の策定や、ごみ減量の取組の参考とするため、自己持込事業者様には、廃棄物区別排出割合の調査を実施しています。令和3年度分についても、以下のとおり実施しますので、回答をお願いします。

【調査内容】令和3年度中、清掃工場又は中防に搬入した廃棄物について、廃棄物が発生した場所（作業場所）の区と搬入量全体に占める割合（パーセンテージ（%））での回答になります

【調査依頼時期】令和4年4月中旬頃



ご協力をお願いします

清掃工場のお兄さん

持込みの基本について～そのごみは東京23区から出たものですか？～

持込みとは、事業者が、事業活動に伴って東京23区内で発生した事業系一般廃棄物を、自ら運搬又は一般廃棄物収集運搬許可業者に委託して、一組施設へ搬入することをいいます。つまり、持ち込める廃棄物は、東京23区の区域内から排出される一組施設で処理可能な事業系一般廃棄物のみです。



23区の区域外の廃棄物は、持込みできません！！



発行：東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課 搬入承認・手数料係

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館 13階

TEL 03 (6238) 0730 FAX 03 (6238) 0740

印刷物登録

令和3年度 第126号